

精華町教育委員会議事録

平成29年（第3回）

1 開 会 平成29年3月29日(水) 午前10時00分
閉 会 平成29年3月29日(水) 午前11時15分

2 出席委員 太田教育長 中谷委員 細川委員
松本委員 新司委員 (欠席委員なし)

3 欠席委員 なし

4 出席事務局職員

岩崎教育部長	北澤総括指導主事
竹島学校教育課長	仲村生涯学習課長
森川図書館長	山崎学校教育課主幹

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

教育長から第3回教育委員会の開会を宣言。

(2) 前回議事録について

教育部長から平成29年第2回教育委員会及び第2回臨時教育委員会の議事録について説明。

【採 決】

・全員承認

(3) 教育長報告事項

町内小・中学校教職員の人事異動の概要について報告する。管理職について、校長は、2名の定年退職を含め全体で4件の異動であり、昨年度の9件からは減少した。一方、教頭の異動については合計で7件と昨年度の4件から増加した。管理職ではないが、主幹教諭について1件の異動があった。

一般教職では合計35件の異動があり、昨年の41件から減少した。広域人事についても、今年は1件で昨年から4件減少している。教職員数が約200名であるので、1割以上の異動となった。

(4) 議決事項

議案第6号 精華町教育委員会基本規則の一部を改正する規則について

教育部長 【提案説明】

今回の規則改正については、今まで所管が曖昧であった日本遺産に関することを、文化財保護の一環と位置づけ、生涯学習課社会教育係の所管として体制整備をするものである。なお、施行日は平成29年4月1日からとしている。

中谷委員 京都府では「お茶」をテーマに世界文化遺産登録に向けた取り組みが進められている。ペットボトルのお茶が出回っている今日において、本物のお茶の歴史と伝統を受け継ぐという意味でも大変よいものだと思う。給食でも、ある学校はお茶の葉を使ったまぜご飯を提供していた例もあり、そのような取り組みを新たに中学校の学校給食で行い、何らかの形でお茶を取り上げたものができれば良いのではと思う。

(採決 - 全員挙手により原案どおり決定)

議案第7号 精華町立図書館運営規則の一部を改正する規則について

教育部長 【提案説明】

今回の規則改正については、精華町立図書館の貸出券に関する事項と、団体貸出しに関する事項の2点ある。

1点目の精華町立図書館の貸出券に関する事項について、精華町立図書館の貸出券の機能を持つ「せいか町民カード」の新規発行が平成29年3月31日をもって終了することに伴い、順次精華町立図書館の専用カードに切りかえを行う。その背景として、昨年8月1日からマイナンバーカードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されている多機能端末で住民票の写しなどの証明書交付を開始しており、庁舎

2階の証明書等自動交付機においても平成29年4月の機器更新に合わせて2台のうち1台を多機能端末に切り替えることにより、町民カードを順次利用者カードに切りかえていくこととしている。

2点目について、図書館資料を団体に貸し出すにあたり、貸出先の団体での担当者を明確にし、より適切な管理をお願いするものである。なお、この規則は平成29年4月1日から施行する。

松本委員 3月末で町民カードの発行が停止されるが、いつ頃まで使用できるのか。また、もし町民カードに図書館の本を借りるため以外の用途があるならば、町民にとって不便とならないか。

生涯学習課長 総合窓口課からは町民カードを所持されている約1万8,000人のうち、町民の半数程度がマイナンバーカードに切り換えられた時点で町民カードを機能停止したい考えであると聞いている。発行の進捗状況により延長になる可能性はあるが、猶予期間は概ね2年間と聞いている。

生涯学習課長 現在のこの町民カードには、各種証明書発行機能や図書カードとしての機能があるほか、むくのきセンター、打越台のグラウンド・テニスコート、池谷公園のテニスコート等の施設予約のためのカードとしても利用されている。

教育部長 将来的に町としてカードを統一することになると、マイナンバーカードに様々な機能を持たせてという可能性はあるが、現段階ではそこまで考えていない。当面は、少し分けた中でカード活用を考えている。

太田教育長 他の自治体の動きはどうか。

図書館長 図書館の利用者カード、それからマイナンバーカードを併用という方式で行っている図書館もあるが、現状では極めて少ない。

生涯学習課長 総務省からの説明では、図書カードについて、マイナンバーカードの普及も兼ねて利用の促進を図りたいという思いを持っているようであった。したがって、国は今後マイナンバーカードに図書館機能を付加した形で利用の促進を図っていく

とのことなので、その動向を見ながら我々是对応していきたいと考えている。ただし、マイナンバーカードに全ての図書館機能を一元化させるとセキュリティ上の課題もあるため、現時点では併用していきたいと考えている。

新 司 委 員 町民の方に対し、移行までの説明と利用しやすい方法でまた周知をしてもらいたい。

中 谷 委 員 今回の移行について住民への情報提供方法をどういった形ですすめるのか。

生涯学習課長 館内掲示で対応していく予定である。町民カードを持っている方がすぐに使えなくなるわけではないので、混乱を招くことも避けたい。新規発行の方を中心とした案内になる。

(採決 - 全員挙手により原案どおり決定)

議案第 8 号 平成 2 9 年度精華町奨学生及び精華町社会福祉奨学生の決定について

個々の具体的な事象については、個人情報に関する内容であり、精華町教育委員会会議規則第 1 6 条の規定により非公開とすることができるため会議に諮られ、「異議なし」としてこの議案については非公開となった。

(採決 - 全員挙手により原案どおり決定)

議案第 9 号 精華町立中学校の学期制について

教 育 部 長 【提案説明】

精華町立中学校の学期制について、2 学期制から 3 学期制へ平成 3 0 年度から移行する。内容等については既に総合教育会議で報告した通りである。今後事務を進めるにあたり、先般の総合教育会議でも確認されたが、教育委員会としては各校において十分な準備を行うとともに、生徒、保護者の理解を得て、スムーズに進められよう努める考えである。

また、中学校 3 学期制実現のために財政を預かる町長部局側も、空調整備を進め教育環境の向上を目指す事という確認

事項に基づき、今後事務手続を進めていきたいとのことである。

松本委員 小学校でも平成31年度を目指したエアコン設置の実現に向けて進めていただくようお願いしたい。併せて、エアコンを稼働させることで学期の開始日を早めることができると思うが、その実施については1年間十分な準備と、生徒や保護者に対して丁寧に説明してもらうようお願いしたい。

太田教育長 先般の総合教育会議でも、教育委員会としては十分な準備を行うとともに周知に努める。町長部局としては空調設備などの教育環境の整備に努めるとしており、現在調整段階であるという理解である。今後その線に沿って進めていきたいと考えている。

細川委員 空調設備が設置される見通しがついたということで、話の中では夏休みを前倒しする案が出ているが、1学期終業式の時期を遅らせる案に関しては学校行事等の関係があり意見として出ていないのか。小学校のプール授業が終業式の後に1週間ぐらい行われる関係で1つの案として考えてもおかしくないと思う。

総括指導主事 学期制の在り方懇談会で小学校のプール指導の関係で時期をずらすというような意見が出ていたが、中学校では、夏の大会が7月の夏休み入ってすぐに開始されるため、終業式の時期をずらすというのは非常に難しい。小・中とも統一していかうとの結論であるので、1学期終了を遅らせるという結論には至っていない。

中谷委員 2学期制から3学期制に戻るが、問題は中身がとても大事になってくると思う。以前の3学期制と同じではいけないし、新たな3学期制ということを考え、先ほどの部活動や教師の頑張りも含め1年間を通して検証していく必要が十分あると思う。

3学期制に戻したことにより教育効果が前進するよう、中学校現場でも思い切った改革を行っていく必要がある。授業時数を確保できるという問題はもちろん大きなテーマではあ

るが、同時に教育内容の改革も含め、新たな精華町立の中学校というものの特徴、良さ、強みを出していきたいなど思っている。学校においては十分教育委員会と連携をとりながら進めてもらいたい。

総括指導主事 以前は2学期制推進委員会という組織があったが、平成29年度は3学期制に向けて実務を担う教務主任を構成員とした新たな組織を立ち上げようと考えており、準備期間の平成29年度について各学校で努力し、足並みを揃えながら進められたらと考えている。

松本委員 空調設備と表記されているが、暖房も冷房も利用できるのか。
学校教育課長 冷房も暖房も利用できる設備となっている。

(採決 ー 全員挙手により原案どおり決定)

(5) 委員からの発言申出

中谷委員 私ごとではあるが、教育長職務代理ということで3カ月間務めてきたが、都合によりこのまま教育長職務代理として務めることが難しく、辞退したいと思っている。

太田教育長 やむを得ないと判断し、後任に松本教育委員を教育長職務代理に指名したいと考えている。この件について了承いただきたい。

松本委員 至らないが皆様の支えでお受けしたいと思う。教育長が事故のあるとき、教育長職務代理は事務局のトップとして実際に事務全般を見なくてはならない。したがって、非常勤の私が事務局の事務を指揮監督することは現実的に難しく、大切な教育行政を1日たりとも停滞させるということは許されない。法律でもあるように、私が職務代理として行う職務のうち、具体的な事務の執行の部分については、従前と同様に教育部長に委任したいと思う。よろしくお願ひしたい。

太田教育長 具体的な事務の執行の部分については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、事務局職員に委任できる旨の規定があるので、そのように取り計らいたいと思う。引き続いて

教育部長でよろしくお願ひしたいと思う。

それでは、地教行法の第13条第2項に定める教育長職務代理として松本委員を指名する。また、松本教育長職務代理の申し出により、具体的な事務執行の部分については地教行法の第25条第4項に基づき、その職務を教育部長に委任することとする。

なお、発令日は4月1日ということでお願ひしたい。

(6) 事務局からの諸報告

教育部長 1 教育部の人事異動について

教育部の人事異動について、今回、学校教育課では1名の異動、生涯学習課では1名の異動と、1名の退職となる。教育部からはこの3人が異動及び退職し、新たに3人の職員が配属される予定である。

教育部長 2 精華町議会定例会3月会議について

昨日閉会した精華町議会定例会3月会議について、代表質問では各会派3人から質問があり、精華の会からは小学校への空調設備の整備についての質問、公明党からは食品ロスの削減に向けての取り組みと、いじめ防止の取り組みについての質問、共産党からは中学校給食、小学校への空調整備、学習指導要領の改訂についてと教職員の負担軽減についての質問があった。

また、一般質問では5人の議員から小学校への空調設備の整備について、中学校給食について、河川を利用した環境教育について、子供の貧困問題について、ICT教育のさらなる推進について、それぞれ質問があった。

予算決算常任委員会については、理科教育について、科学のまちの子どもたちプロジェクトとの関係を問う質問や、学校図書の関係では司書配置に関する質問等、様々な質疑があった。平成29年度一般会計予算では、最終的には委員会の意見として3点出されている。1点目が、小学校に英語教科が導入される事になっており、それに備えるため教師のスキルアップ及び講師の採用を計画的に進めること。2点目が、

町民体育大会の参加自治会数が減少し、看過できない状況であるので、開催方法を含め、早期に再検討すること。3点目が、中学校給食の実施を可能な限り早期に実現させること。以上の3つである。

特に2点目の町民体育大会に関しては、自治会数が減ったことで大会の内容の見直しを行うというよりも、その開催自体の見直しも含めての検討を、といった内容で決算委員会に引き続き今回の予算委員会でも質疑等あり、こういう意見が出された。それを受け教育委員会としても、指定管理である体育協会と今後についても継続的な審議、協議を重ね引き続き検討していきたいと考えている。

総括指導主事 1 生徒指導報告について

(1) 小学校

問題行動が2件であった。不登校については9名であった。前月の12名から減少傾向にある。各学校とも再度、家庭訪問等、家庭と連絡を取りながら取り組んでいるところである。最終年度集計が来月に出てくるが、ここ数年7、8名と推移しており、横ばいで来ている。

(2) 中学校

大きなものとしては、「対人暴力・学校管理下以外」が1件、他校の生徒とのトラブルであった。不登校については前月と同じ28名であった。年間集計では、平成27年度が35名、平成26年度が33名であるのに対し、平成28年度の毎月の集計が28名から26名を推移している事からも、減らすことができたと思っている。

学校教育課長 1 第10回教育美術展について

第10回教育美術展を3月17日から3月21までの5日間で開催した。来場者数については、今年度は812名であった。昨年度の831名より若干名減っているが、ここ数年おおよそ800人前後で推移していると考えている。

学校教育課長 2 学校給食の基本構想策定に向けた住民アンケート調査について

前回の教育委員会の開催日である2月24日が締め切りとなっており、前回では回答率が40%まで行かないかもとの報告をしていたが、最終的に全体2,000件に対し有効回答数が855件であった。これにより回答率は42.7%となり、40%を超えることが出来た。

詳細内容については、ある程度分析等、集計を行った上で、またこの場で報告させていただく。

【委員の意見等】

特になし

(7) 後援関係

2月から3月に受け付けた教育委員会後援事業の報告は、総数11件、学校教育課関係は0件、生涯学習課関係が8件、うち社会教育係関係が6件、図書係は0件、社会体育係関係は2件。

(8) 4月の行事予定

(9) その他

細川委員が任期満了に伴い退任する事となったので、これまでの感謝の意を述べられた。

(10) 閉会

教育長が第3回教育委員会の閉会を宣言。